

様式第4号（第11条関係）

基 住 第 3 5 9 号

令和7年12月11日

第9区 区長 古 賀 茂 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

提案のあった京町1丁目付近へのカーブミラー設置要望について、現地確認の結果、当該箇所はカーブミラーが必要な箇所と判断しましたので、設置場所について地元と改めて協議を行った上でカーブミラーを設置し、事故の防止に努めてまいります。

2 取扱いの理由

当該箇所はカーブミラーの設置が必要な箇所周辺に歩道や標識等があるため、最適な設置箇所については地元と改めて協議の上、検討してまいります。